

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター「見せるラボ」  
に係る運用基準

令和6年1月31日  
センター会議決定

(趣旨)

第1条 この基準は、金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター「見せるラボ1、3」（以下「見せるラボ」という。）の運用に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 見せるラボは、金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンターで実施する研究若しくは社会実装成果の公開、又は、将来バイオマス・グリーンイノベーションセンターでの共同研究若しくは融合研究に結び付く研究等の公開等を目的とする。

(使用範囲)

第3条 見せるラボは、前条に定める目的の遂行又は金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター長（以下「センター長」という。）が特に必要と認めた事業等の実施のため使用することができるものとする。

(使用資格)

第4条 見せるラボは、金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター会議（以下「センター会議」という）の議を経て使用を承認された次の各号に掲げる者（以下「使用者」という。）が、使用することができるものとする。

(1) 金沢大学の職員

(2) バイオマス・グリーンイノベーションセンターへの入居企業等

2 前項第2号に規定する入居企業等の学外使用者に関し、必要な事項は、別に定める。

(使用の申請及び承認)

第5条 見せるラボを使用しようとする代表者（以下「使用責任者」という。）にあつては申請時、使用を継続しようとする使用責任者にあつては毎年度、別紙様式1により、センター長に見せるラボの使用又は継続について申請し、センター会議の審査を経て、その承認を得なければならない。

2 センター長は、前項の審査結果を使用責任者に通知するものとする。

(使用の承認内容の変更)

第6条 使用責任者は、使用の承認を受けた内容を変更する必要があるときは、別紙様式1により、センター長に申請し、承認を得なければならない。

(使用期間)

第7条 見せるラボの使用期間は、原則3年以内とする。ただし、3年を超えて使用させる必要を認める場合は、1年ごとの更新とする。

(使用承認の取消し等)

第8条 センター長は、使用責任者若しくは使用者がこの基準の定めに違反したと認めるとき、又は金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンターの運営に重大な支障があると認めるときは、センター会義の議を経て(緊急を要する場合を除く。)、当該使用の承認を取消し、使用を中止又は退去させることができる。

(退去)

第9条 使用責任者は、前条に規定する場合を除き、見せるラボを退去する場合は、別紙様式2により、センター長に届け出なければならない。

(原状回復)

第10条 使用責任者は、前条の規定により退去するとき、又は第8条の規定により使用の承認が取り消されたときは、速やかに見せるラボを原状に回復しなければならない。

(損害賠償)

第11条 使用者は、その責に帰すべき事由により、見せるラボを滅失、破損又は汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。この場合において、損害賠償は、使用責任者の責任において行うものとする。

(使用者負担金)

第12条 使用責任者は、見せるラボの使用に係る費用及び見せるラボにおいて使用した電気料(以下「使用者負担金」という。)を負担しなければならない。ただし、第4条第1項第1号の電気料は免除する。

2 前項に規定する見せるラボの使用に係る費用は、1平方メートル当たりの基準使用料(以下「使用料単価」という。)の額に、使用する見せるラボの面積を乗じて算定した額とし、月額によるものとする。ただし、1か月に満たない月がある場合の費用は、1か月分の額とする。

3 第4条第1項第1号の使用料単価は、月額800円(消費税込み)とする。

4 第4条第1項第2号の使用料単価は、月額2,000円(消費税込み)とする。

5 前2項の規定にかかわらず、センター会議が特に必要と認めたときは、使用者負担金の一部又は全部を免除することができる。

6 使用者負担金(この項において電気料を除く。)は、原則、当該年度分を一括して支払うものとする。ただし、当該支払い後に使用の中止又は退去があった場合は、中止又は退去の日の翌月以降に係る使用者負担金は返納する。

(事務)

第13条 見せるラボの事務は、関係部局事務部の協力を得て、社会共創推進部において処理する。

(雑則)

第14条 この基準に定めるもののほか、見せるラボに関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

この基準は、令和6年1月31日から施行し、令和5年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、令和7年4月1日から適用する。

別紙様式1

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター「見せるラボ」使用申請書

【新規・変更・継続】

[別紙参照]

別紙様式2

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター「見せるラボ」退去届

[別紙参照]

年 月 日

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター  
「見せるラボ」使用申請書【新規・変更・継続】

(該当箇所は✓)

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター長 殿

申請者 所属部局等  
職・氏名

下記のとおりバイオマス・グリーンイノベーションセンター「見せるラボ」を使用したいので申請します。  
記

使用目的				
公開等の内容				
教職員 使用者	所属部局	職名	氏名	連絡先(TEL/E-mail)
学 生 使用者	所属専攻名	学年	氏名	連絡先(TEL/E-mail)
その他	所属機関	職名	氏名	連絡先(TEL/E-mail)
使用希望期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
使用 機 器	区分	装 置 等 名 称	数 量	備 考
	既設			
	持込			
使用希望 見せるラボ	<input type="checkbox"/> 見せるラボ1			
	<input type="checkbox"/> 見せるラボ3			
摘 要				

(添付書類)

1. 使用機器等の仕様等が確認できる書類。(消費電力、サイズ、重量等)

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター  
「見せるラボ」退去届

金沢大学バイオマス・グリーンイノベーションセンター長 殿

使用者 所属部局等 \_\_\_\_\_  
職・氏名 \_\_\_\_\_

下記のとおり「見せるラボ」を退去しますので、お届けします。

記

使用ラボ	<input type="checkbox"/> 見せるラボ1	<input type="checkbox"/> 見せるラボ3	(該当箇所に✓)
退去年月日	年 月 日		
退去理由			